

もろかずお Vol.16 ニュース



議会
録画配信

北本をずっと
住み続けたい街にする

北本市議会議員 会派みらい れいわ新選組公認

毛呂一夫 (もろ かずお)



公式ホームページ



ご意見箱

ご意見・ご相談 お寄せください

☎080-5871-3536



令和7年第2回北本市議会臨時会・定例会

全体像(審議された件数)

【結果】

議案第35号～50号 16件

報告第2号～7号 6件

議提第5号 1件

合計 23件

議提は否決され、
その他議案は
認定・同意・原案可決
された

※議提第5号

インボイス制度の廃止を求める意見書

討論：インボイス制度は消費税を回収するための制度であり、消費税はそれまでは全くなかったものです。“社会保障費に全額あててるもの”と言っていますが、一般会計管理下にあり、社会保障費に全額あてるというなら特別会計にいい、お財布を分けるのが筋です。この制度は、我々が払った消費税を預かり金として着服している事業者から税として徴収するものだと言われてきました。この点について、2023年2月10日衆議院内閣委員会にて、れいわ新選組たがや亮議員の「消費税は預かり税ですか？」に対して、財務大臣政務官金子俊平氏は「多くの皆様方に誤解を与える答弁を過去ずっと行なっていますが、預り金的な性格であり預かり税ではありません」「では預かり税ではないということですね？」「その認識で結構です」「益税にはあたらないということですね？」というやり取りがされています。この段階でインボイス制度が論理破綻しており、益税・預り金の回収という名目は排除されました。売上に対して賦課される消費税は利益の有無関係なく小規模事業者からむしり取っていくものです。この天下の悪税である消費税は即刻廃止、その徴収手段であるインボイス制度も即刻廃止が正しいと考えます。

毛呂が反対した議案 議案第36号

低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

討論：保険料（税）を徴収し、病気や怪我等で病院にかかった場合等の事由が生じた際に、医療給付を行うという制度ですが、国民健康保険の被保険者は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人、後期高齢者医療制度の対象となる人などを除くすべての人が、国民健康保険の加入者（被保険者）となります。国民健康保険料は、第二の税金と言われ、今回の税率引き上げは増税と全く同じものです。引き上げられた保険税を支払うのは、北本市民です。住宅情報会社がまとめた北本市の家計データをみると、2022年4月末時点ですが、北本市の平均世帯年収中央値は491万円、埼玉県内で46位/72市町村中 全国平均503万よりも下でした。同じデータの北本市内年収別世帯数では、300万円未満35.4%、300万から500万円未満が30.3% 計500

万円未満は65.7%にもなります。可処分所得は更に低くなります。それでも払わなければならないのが、この国民健康保険税です。市の支出の見直しと県・国に対して補助金引き上げを強く要求していただき、増税を前提の議案には同意できません。

主な議案

- ・第六次北本市総合振興計画基本構想について
- ・令和7年度北本市一般会計補正予算(第3号)
- ・介護保険特別会計補正予算(第1号)

議案第38号

第六次北本市総合振興計画基本構想について

【今後10年間のまちづくりの指針を策定】

将来都市像：緑にかこまれた健康な文化都市

特色：今後、人口減少・少子高齢化が確実に進む中で、以下の3つを基本的なまちづくりの方向性として明示

1. 定住人口の維持及び交流人口関係人口の増加
2. 地域資源を活かしたまちづくり
3. 持続可能な行財政運営

れいわ新選組とは、一人ひとりのボランティアに支えられた、まったく新しい“草の根政党”です。

れいわ

消費税は 廃止！



れいわ新選組代表
山本太郎

